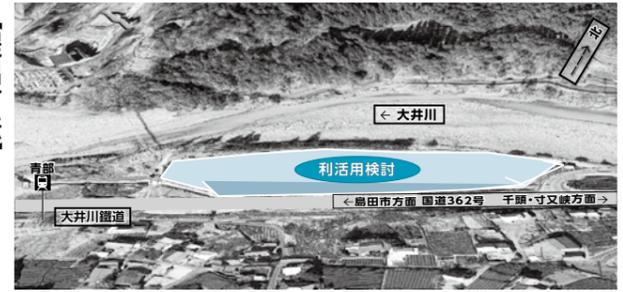


「みずもりばんにんつくいやさ」と「かわねほんちよう」  
**大井川鐵道青部駅周辺地域の  
 利活用アイデア募集**



川根本町青部地区に造成される国道362号青部バイパスに沿った大井川側の土地を利活用し、人が集まり、地域が元気になるアイデアを募集します。

【土地の位置等】

上図をご参照ください。  
 利活用面積概ね1.5ヘクタール  
 (幅約75m 長さ約200m)  
**【提案者の条件等】**  
 特にありません。

【募集締切】

平成30年10月1日(月)まで

【提出方法】

提出様式に必要な事項をご記入のうえ、郵送、メール、ファックスのいずれかの方法でご提出をお願いいたします。様式は町ホームページか役場窓口にて配布しています。

【その他】

アイデアは利活用策の検討を進めていく会議において参考とさせていただきます。提案者に対する褒賞金等はありません。

問合せ・提出先

〒428-0313 川根本町上長尾627番地  
 川根本町役場 企画課  
 ☎(56)2221 FAX(56)2235  
 メール kikaku@town.kawanenon.jp

そしてこんなに素晴らしい自然や人にあふれた場所なのだから、町民の皆さんも町外の皆さんにも、もっと知ってもらいたいな、知らずにいるのはもったいないな、と思ってしまうのです。この場所でこんなイベントを企画して実現したい、エコティの会員になってガイドをやってみたい、そんな方がいましたら、ぜひ仲間になってください。



四季を通じて、下は3歳から上は80代まで、年齢問わずにカヤックを楽しんでいただけます。

7月13日に島田のチャリム21にて、知事広聴「平太さんと語る」で話す機会をいただきました。私の後にお話されたのが、お隣の川根町でパラグライダーのインストラクターをされている宮田さんでした。大井川流域がもっと繋がり、空を見上げたらパラグライダー、川を見たらカヤック、道ではサイクリングという「アウトドアのメッカ」になれば面白いとお話されました。

資源がたくさんある川根本町ですが、どのようにPRしていけば良いか、方向性が見えづらいというのは感じていたところです。最高の遊び場として生かせる場所がたくさんある、それを井川も川根も島田も大井川流域全体で繋がり情報発信していければ、地域がもっと賑わっていくのではないかな。単純に、そうだったら面白いと思います。

こちらに来てから月日が過ぎるのがあっという間です。4月のカヤックに始まり草木染め、バードウォッチング、登山など、様々なプログラムを経験しました。エコツーリズムの事業に関わっていて面白いと思うのは、お客様の声を直に聴くことができること。

「大自然の中でカヤックができて最高の思い出になった」、「季節の花をゆっくり見ながら山に登れてとても嬉しかった」、「講師の方のお話に感動してしまった」など、どのプログラムでも川根の自然への感動、そしてガイドへの感謝を口にされる方が多いのです。



**丸野宏夏**(まるの ひろか)  
 鹿児島県南九州市(旧知覧町)出身。平成26年4月より一年間、緑のふるさと協力隊として本町で活動。大学卒業後、屋久島のNPO法人に勤務した後、平成29年8月より川根本町まちづくり観光協会へ。この4月よりエコティかわね事務局員として、エコツーリズム推進の舵取り役に!



一般社団法人エコティかわね  
 川根本町桑野山424-6  
 電話:0547-58-7000  
 ファクス:0547-58-7001  
 E-mail:ecotkawane@gmail.com

◆川根のみきていとまるちゃんが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」<http://ecotkawane.eshizuoka.jp/>

【お詫びと訂正】

広報かわねほんちよう平成30年8月号

広報かわねほんちよう8月号 No.154の記事に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたこととお詫びして訂正させていただきます。

担当: 税務住民課 ☎(56)2222

訂正部分(14面)

■平成30年度国民健康保険税税率表

後期高齢者支援金等課税分  
 平成29年度(今までの税率等) 賦課限度額

(誤) 160,000円

(正) 190,000円

ご契約者様にタブレットをプレゼント!!

**ただいま新規加入キャンペーン実施中!!**

今年度は各地区集会所にてかわねフォン使い方説明会、パソコン・インターネット相談会を開催します。  
 ※キャンペーンの詳細、説明会・相談会の日程は、弊社までお問い合わせ下さい。

東海ブロードバンドサービス株式会社

☎58-7020

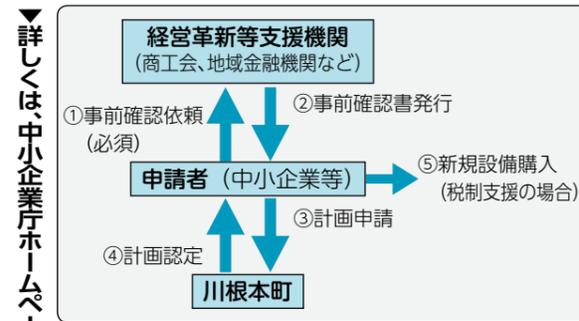
インターネットサービスプロバイダ やませみネット

毎月1回地元で古くから伝わる民話を「語り」紹介します。是非聞きにきてください。

1. 開催日時 平成30年9月16日(第三日曜日) 1回目 11:00~ 2回目 13:30~
2. 開催場所 茶茗館 3. 語り手 森井勝代・蘭田光枝・澤井初美

(語り手は都合により変更する場合があります。)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/蘭田はる ☎(56)0374)



▼詳しくは、中小企業庁ホームページまたは町ホームページをご覧ください。

【例え】  
 食肉のパック詰め機械装置の購入において税制支援を受けたい場合

- ① 先端設備等導入計画に食肉のパック詰め機械装置を購入することを記載。ただし、機械装置を導入することで生産性が向上すること(年平均3%以上)が条件
- ② 経営革新等支援機関(商工会、地域金融機関など)に生産性が向上することを事前確認してもらつた(認定機関確認書を作成してもらう)。
- ③ 町に先端設備等導入計画」と認定機関確認書を提出。さらに、税制支援を受ける場合は、工業会から証明書の発行を受け、町へ提出する。
- ④ 町より「先端設備等導入計画」の認定を受ける。
- ⑤ 予定している食肉のパック詰め機械装置を購入。固定資産の軽減措置も受ける。

**生産性向上特別措置法に基づく支援について**

平成30年6月6日(水)に施行された「生産性向上特別措置法」に基づき、経済産業省へ導入促進基本計画の協議を行い、平成30年6月21日(木)に同計画の同意を受けましたので、先端設備等導入基本計画の申請受付を開始しました。

一定の条件を満たした先端設備等導入基本計画に基づき取得した設備については、設備投資を促進し、生産性の向上を図ることを目的として、新規取得設備の固定資産税を最大3年間免除するなどの支援措置を受けることができます。

【支援について】

- ① 税制支援 固定資産の軽減措置
- ② 金融支援
- ③ 予算支援

【支援措置を受けるには】

- 「先端設備等導入計画」を策定し、町の認定を受ける必要があります。
- 認定を受けるためには、新規取得設備の取得日より前に「先端設備等導入計画」の策定が必要です。



**新車同様のライトに復活します**  
 すっきりはっきり明るさが出て運転が楽しくなります(担当 森永)

☆☆☆☆手術費用 片目 五千元也 ☆☆☆☆

**川根自動車株式会社**  
 川根本町上長尾869-2 ☎0547(56)0150